

倉教学第1760号  
令和7年11月11日

倉吉市小学校PTA連合会  
会長 西村 応輝 様

倉吉市教育委員会  
教育長 中田 寛  
(公印省略)

## 令和8年度 倉吉市の小学校教育に関する要望書(回答)

### 1 ハード面の充実について

#### (1) 熱中症対策について

猛暑が続く中、各教室のエアコン設置が進み、快適な環境で学校生活が過ごせていることに感謝しています。

しかし、家庭科室、図工室、音楽室等の特別教室については、未設置のところがあります。特別教室は普通教室と比較して使用頻度は低いものの学習に欠かせない施設です。特に家庭科室については、食品を調理する場所であり、換気扇、扇風機だけでは対応しきれない面があるため、早急な対応を求めます。(家庭科室未設置 4校)

また、設置してから30年以上経過したエアコンも複数あり、修理が難しい状況にあります。古いものから順次更新をお願いします。

さらに、屋内運動場につきましても、近年厳しい暑さのため、屋外屋内運動場ともに運動はもちろん様々な教育活動が制限されています。1学期終業式も暑さのため、リモートで行った学校もありました。先日の参議院議員選挙では、立会人の方々がたいへんご苦勞をされていた学校もあったようです。加えて、屋内運動場は避難所としても使用するため、エアコン等(冷房設備・移動が可能なスポットクーラーも含む)の設置のご検討をお願いします。

既存のエアコンについても、定期的な点検、管理、修繕をお願いします。

新たに、遮光カーテンの設置や登下校時の熱中症対策もご検討ください。

#### (教育総務課)

令和7年度の小学校のエアコン設置率は、普通教室100%、特別教室93.9%です。エアコン整備については、年次的に整備しており、特に家庭科室は令和8・9年度に未設置4校整備を完了する予定です。古いエアコンの更新・点検等については、学校と調整・協議をし優先順位を考慮しながら検討します。

また、夏季の屋内運動場での活動は、時間調整、水分補給、休憩をとり活動後は教室でクールダウンするなどの熱中症対策を行っています。

#### (2) 校地内外の除草について

校地の除草にあたっては、PTA作業、児童による美化活動、教職員による勤務時間内外の除草作業や除草剤の散布作業を行って対応していますが、草の生える範囲が広く、環境整

備が追い付かない状況です。また、PTA会費から除草費用を支出している学校もあります。子どもたちの安全な学習環境と教職員が本来の業務にあたる時間の確保のため、業者による定期的な除草作業、もしくは効率的に除草剤を散布するためのエンジン式噴霧器の配当等の検討をお願いします。

**(教育総務課)**

校地内の除草につきましては、従来からPTA、地域住民の皆様にご協力いただき誠にありがとうございます。作業後の集草運搬や危険を伴う箇所での作業は業者委託をしておりますが、引き続きPTAのご協力を賜りますようお願いいたします。

エンジン噴霧器は、学校配当予算の中で学校と相談して検討します。

**(3) 通学路の安全対策・学校の防犯対策について**

市内小学校は塀で囲まれておらず、どこからでも侵入が可能な状況です。全国的にも不審者や不審車両が校地内に侵入し事件や事故が起きていることから、防犯体制を強化する必要があります。学校の防犯対策として、防犯カメラの設置は効果的です。昨年度、すべての学校に設置していただき、ありがとうございました。さらに、防犯カメラの増設と大型モニターでカメラの状況が職員室内で一度にわかるシステムの導入をお願いしたいです。

また、一部の学校ではフェンスの老朽化に伴い、金属が腐食していたり網目が外れたり壊れたりして非常に危険な状況です。早急に対応をお願いします。

加えて、通学路の安全対策として、危険箇所の点検後の実効のある対策をお願いします。

**(教育総務課)**

防犯カメラにつきましては、令和6年度に全ての学校に設置しましたが、1つしか設置していない学校を中心にモニターを含め年次的に増設の計画を立てております。老朽化したフェンスについては部分的に修繕するなど安全対策を行います。

通学路の安全対策は、今後も関係機関と連携を図りながら取り組みます。

**(4) 除雪機の設置、除雪予算の増額について**

大雪の際、人力では歯が立たない場合に業者による除雪をしていただき、大変助かりました。今後も除雪費用をつけていただき、業者による通学路及び校地内通路の除雪について特段のご配慮をお願いします。

**(教育総務課)**

通学路の除雪につきましては、毎年ご協力いただき誠にありがとうございます。除雪費用につきましては、毎年予算要求しており、豪雪時には必要に応じて外部委託することとしております。学校に小型除雪機を配備しておりますが、自治公民館協議会を始め、地域運営組織等の協力もいただき引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。なお、豪雪が予想される場合は、予め休業や登校時間を遅らすなどの措置も必要であると考えます。

**(5) 校舎の増改築・設備改修等について**

子どもたちの豊かな学びを保障するため、今後の児童数の推移や特別支援学級数の増減などを見越しながら、教室の不足が予想される学校においては増改築を計画的に進めていただきたいと思っております。

煙突式ストーブの配置されている学校については、故障が多だけでなく安全面での心配

や日々の燃料補充による教職員の負担増を考慮し、ファンヒーター等への移行をお願いします。

また、通常の担任との連絡はもちろん、緊急の連絡や保護者対応をスムーズに行うため、加えて防犯の観点からも各教室への内線電話の設置を要望します。

ホワイトボードの移行については、これまでも検討していただいておりますが、いつ頃切り替わるのか、今後の見通しを示していただけたらと思います。

また、予算の都合上、プールの新設や修理が難しいと聞いています。将来的に倉吉市の小学校の水泳学習について、どのようなビジョンをもっておられるかお聞きしたいです。

その他、適切な学習環境の整備、遊具の安全管理、フェンスの修繕、排水・雨漏り等の修繕、駐車場の整備等、学校、保護者、地域住民が安心して施設を活用できるようにしていただきたいと思っております。

#### (教育総務課)

特別支援学級数の増加等、新たに教室整備の必要性が生じた場合は、既存の空き教室を改修するなど対応しているところです。今後も実情に応じ整備を行います。教室の暖房は普通教室にはエアコンが整備されていますのでエアコンでの対応が可能ですが、教室が暖まらない場合など、電気代が高騰しないようにストーブと併用して節電対策をお願いしております。

ホワイトボード化につきましては、年次的に移行するよう計画を立てて実施します。

プールの修繕等につきましては、令和6・7年度に市営・民間プール等を活用した試行を行い、令和8年度には検討委員会を立ち上げて、今後のあり方について検討し方針を決めたいと考えています。

施設の整備は、財源確保に努め、優先順位を考慮しながら計画的に整備を行って参ります。

## 2 ソフト面の充実について

### (1) 教職員の増員について

児童の教育活動の充実と教職員の負担軽減のため、経験のある教職員、学校生活適応支援員、学習支援員の更なる増員をお願いします。また、教員の教材の準備や環境整備協力、児童のスキルアップや授業中の支援などを充実させるため、常勤のICT支援員を配置・増員していただきますようお願いいたします。

#### (学校教育課)

経験のある教職員、支援員の配置と増員に向け、鳥取県教育委員会へ要望して参ります。また、ICT支援員については必要性を理解しており、市職員の配置について検討し、予算要求を行いたいと思っております。

### (2) 学校に安全確保のための人員配置を（新規）

スクールサポーターによる定期的訪問、不審者対策として保護者も見守りをしていますが、やはり安全確保という点からすると十分とは言えない状況があります。日常的にパトカーでのパトロールをお願いするだけでなく、シルバー人材センターの方や、ハローワークなどに呼びかけるなどして、安全確保のため人員の確保を要望します。

#### (学校教育課)

児童・生徒及び教職員の安心・安全な生活を守るため、防犯カメラ設置等ハード面、防犯マニュアル等ソフト面の整備をしてきています。保護者や地域の皆さまによる見守り活動に感謝しています。改めて現状を調査し、必要に応じて予算及び人員の確保を検討して参ります。

長期休みや放課後に児童の預かりを担う「児童クラブ」が各地に設置してありますが、定員オーバーで、学年が上がると受け入れてもらえない状況があります。家庭で見ることができない状況になっても学童保育は事前申込が必要で預かってもらうことができません。

また、地域によっては児童館・児童センターがなく、自由に遊べる場所が少ない現状があります。子どもがいつでも、予約なく集まって、遊びや自習として利用できる場所を作ることにはできないでしょうか。「放課後児童クラブの拡充」「児童館・児童センターの設置」「児童をはじめとする地域住民への週末体育館開放」を要望します。

#### (こども支援課) (社会教育課)

放課後児童クラブや児童館・児童センターの施設整備については、市の財政状況や、児童数の推移、住宅事情などを見極める必要があり、現時点で拡充・新設は検討しておりません。なるべく希望する児童の受け入れができるように民間事業者の協力や公立クラブの支援員の確保などに継続して努めて参ります。定員超過については、ご家庭などで過ごしていただける場合にはその協力をお願いしつつ、調整したいと考えております。

学校施設の開放は、地域スポーツの普及や子どもの安全な遊びの場の確保のために、学校教育に支障のない範囲で、学校の施設を御利用いただいております。施設を御利用になるには、開放学校地域内の住民を主とした団体を構成し、教育委員会に登録された場合に使用を許可しております。

要望がありましたように、予約なく集まって施設を使用することは、施設や備品等の破損、怪我やトラブル発生時に誰が責任を追うのか不明確、未成年者が利用時には保護者や管理人の対応が必要、更に開放により外部からの不審者の侵入などのリスクが考えられます。

このような問題や課題があることや施設の維持管理を行う上で、予約なしで学校体育館を開放することは困難です。御利用の際は、事前に体育施設等を予約していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、毎日の居場所の提供ではありませんが、各地区では、土日祝日・長期休暇を中心に幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働して放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行う「放課後子ども教室推進事業」を各地区コミュニティセンターを拠点に実行委員会形式で実施しています。異年齢・異世代並びに地域住民との交流による様々な学習活動、スポーツ・文化活動、野外体験活動等を実施していますので、この事業(活動)への参加もご検討いただきますようご案内します。

#### (4) 各種補助の継続を

児童体育祭、連合音楽会などに参加する際のバス借り上げ料について、引き続き予算措置をしていただきますようお願いいたします。

#### (学校教育課)

児童体育祭、連合音楽会については主催である倉吉市初等教育研究会と、その他の各種大会参加については各校と連携し、バス移動に係る保護者負担とならないよう、バス借り上げ料、スクールバス利用についての予算要求に努めて参ります。

## (5) その他（新規）

令和6年より「ふれあいホリデー」が試行されています。家族と過ごすことができ良かったと肯定的な意見がある一方で、休みがとりにくいなどの否定的な意見もあります。親子のふれあいができるように、保護者が休みをとれるよう、倉吉市より「企業への呼びかけ」をしていただきたいと思います。

原材料高騰の中、給食費を現状維持していただいております。できれば、給食においては現場の負担軽減や衛生的なレベルの向上のために「日々の給食バットの洗浄」を検討していただければ幸いです。あわせて、給食費の急な値上げとならないように、早めの告知と段階的な値上げとなるよう計画的に進めていただけたらと思います。

### （学校教育課）（学校給食センター）

「ふれあいホリデー」の試行にあたり、休暇取得が難しい保護者がいらっしゃることを認識しています。教育長による商工会議所訪問、市内事業所への税務課からの郵便物へのチラシ同梱、鳥取労働局主催の働き方改革推進会議における周知等を通して、各事業所に対し「ふれあいホリデー」の一層の周知や趣旨説明を行い、当日の休暇取得をしやすい環境を作っていただくよう働きかけてきました。また、市民の皆さま全体に対し、「ふれあいホリデー」がより広まることで、休暇取得がしやすくなるよう、今年度新たに倉吉市公式 LINE での周知にも努めています。今年の試行での保護者や事業所からの声を聞きながら、次年度に向けた検討をして参ります。

現在、学校給食用バットは、日々各学校において洗浄等をしていただき、そのまま保管もお願いしています。学校給食センターが平成5年に開設された当時は、学校給食時にバットを使用していなかったため、バットを洗浄・消毒・保管する専用の設備も、設置する場所も考えられていませんでした。平成18年頃に学校給食にバットが導入されましたが、設備等の関係で学校給食センターで日々の管理をすることが難しく、各学校での管理となっています。なお、学校の長期休業（年3回）前には、全学校からバットを回収し、食器や食缶の洗浄機や保管場所を調整しながら洗浄・消毒・保管を行い、新学期前に全学校へ配送しています。

現在、保護者が負担する児童生徒の学校給食費は、1食あたり小学生は283円、中学生は322円であり、平成26年度の改定以来、これまで変更していません。しかしながら、令和3年の後半から物価高騰が続いており、食料品の相次ぐ値上げで、学校給食費を変更しないまま質を落とさずに提供し続けることが難しい状況となっています。これまでは、国が創設している臨時交付金等を活用することで、保護者の負担を増やすことなく、栄養価や量や質を維持した学校給食を提供できていますが、いつまで続けることができるのか分かりません。また、令和6年夏頃から始まった、いわゆる「令和の米騒動」により米の価格高騰も続いており、予断を許さない状況であることは、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。